

協会けんぽ保険料率改定のお知らせ

令和6年度協会けんぽ鳥取支部の健康保険料率に変更となります。また、全国一律の介護保険料率も変更となります。変更内容は次のとおりです。

	健康保険料率	介護保険料率
令和6年2月分 (3月納付分) まで	9.82%	1.82%
令和6年3月分 (4月納付分) から	9.68%	1.60%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問い合わせ 協会けんぽ鳥取支部
☎0857-25-0051

「ひきこもり家族教室」を開催します

ひきこもりに至る経過はさまざまで、いくつかの要因が重なっていると言われています。ひきこもりについて相談したり、語り合う場として「ひきこもり家族教室」を開催します。予約は必要ありません。ぜひ参加してみませんか？

日 時 4月23日(火)
10:00～12:00(受付9:45～)

会 場 さわやか会館3階 第2研修室
(鳥取市富安2丁目96)

内 容 テーマ「ひきこもりからの回復」
DVD上映など

問い合わせ 鳥取市保健所保健医療課
心の健康支援室 ☎0857-22-5616

※個別相談可(要予約) 平日8:30～17:15

県管理の道路・河川等の環境美化活動を行う団体を募集しています

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理を行う団体を募集し、活動を支援しています。現在八頭町では40団体が活動し、地域の環境保全や活性化に寄与されています。活動団体は随時募集しており、対象となる活動内容に合わせた支援を行います。

事前に団体登録が必要ですので、まずはお問い合わせください。

対象となる施設 県が管理する道路、河川、公園

対象となる活動

- ・道路・河川の清掃、除草または植栽管理
- ・公園の整地、清掃、除草または植栽管理
- ・高木の防除 ・歩道の除雪



支援の内容

区 分	参画型ボランティア促進事業	協働型ボランティア促進事業	スーパーボランティア支援事業
目 的	自主的な環境美化活動を行う団体に対し、活動の実施に必要な援助を行う	県とのパートナーシップに基づいて協定を結び、一定区間の環境美化および維持管理を行う団体の活動を支援する	公園、河川敷等を活用した地域づくりや賑わい創出の活動と併せて、適切な維持管理を継続して行う団体の活動を県と市町村が連携して支援する
活 動 要 件	構成人数2名以上の登録団体	構成人数10名以上の登録団体	これまでに道路・河川等の環境美化活動等を行い、活動区域において地域づくりや賑わい創出を目的とした活動を行った実績のある登録団体
活 動 規 模	任意の規模	次のいずれかを満たすこと 道 路: 延長500m以上 河 川: 面積2,000㎡以上 植栽柵: 面積50㎡以上	活用する公共空間の範囲
交 付 金 等	【奨励金】 参加者 100円/人・時間 草刈機等 100円/台・時間 (上限10万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ 高木防除 500円/本 歩道除雪 20円/㎡ (上限40万円/年、歩道除雪は上限20万円/年)	【交付金】 河川・道路・公園等 40円/㎡ 植栽柵 500円/㎡ (上限60万円/年) 【伐開除根・簡易施設設置交付金】 伐開除根に必要な機械経費等の額 施設設置の原材料費等の額 (上限50万円/団体)

問い合わせ 鳥取県八頭県土整備事務所 維持管理課 ☎0858-72-3857



子どもシアター開催

日 時 4月27日(土) 10:00~11:40
 会 場 中央公民館 2階 視聴覚室
 作 品 「スタンド・バイミー ドラえもん2」
 問い合わせ 中央公民館 ☎72-3113

入札結果

入 札 日	令和6年2月6日(火)
工 事 名	落岩中央線災害復旧工事(第452号)
工 事 場 所	八頭郡八頭町落岩
所 管 課	建設課
落 札 金 額	23,925,000円(税込)
落 札 業 者	株式会社 竹内組

入 札 日	令和6年2月6日(火)
工 事 名	麻生村中線災害復旧工事(第453号)
工 事 場 所	八頭郡八頭町麻生
所 管 課	建設課
落 札 金 額	34,430,000円(税込)
落 札 業 者	株式会社 松田組

入 札 日	令和6年2月6日(火)
工 事 名	上津黒地区ふるさと農道災害復旧工事(10-207号)
工 事 場 所	八頭郡八頭町上津黒
所 管 課	建設課
落 札 金 額	20,845,000円(税込)
落 札 業 者	有限会社 中田組

入 札 日	令和6年2月20日(火)
工 事 名	麻生地区農業用施設災害復旧工事(10-204号)
工 事 場 所	八頭郡八頭町麻生
所 管 課	建設課
落 札 金 額	11,990,000円(税込)
落 札 業 者	株式会社 八田建設

【お詫び】

お配りした広報やず3月号の21ページ「令和5年度八頭町体育協会表彰」に掲載していましたが記事の所属先に誤りがありました。

正しくは、田中琥大さん(郡家西小学校)です。お詫びして訂正します。

はい！こちら消費生活相談員です

排水管洗浄の勧誘にご注意を！ 割安料金のはずが高額請求！？

相談事例

「3千円で排水管の高圧洗浄をする」というチラシが郵便受けに入っていた。この金額でもらえるならと思いい業者に頼んだら、追加の作業などで6万円も請求された。作業後だったので仕方なく支払ったが納得できない。

アドバイス

低価格を強調したチラシを見て排水管の高圧洗浄を頼んだら、思いがけない高額請求をされたという相談が寄せられています。

☒ チラシに「〇〇円」と大きく書かれていても、それは1カ所当たりの金額であるなど、料金の条件が目立たないところに小さく書かれていることがあります。

☒ 業者へ依頼するときは、事前に作業内容と金額をしっかりと確認し、必要ない契約はきっぱり断りましょう。

☒ クーリングオフできる場合もあります。困ったときは早めに相談してください。



八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00 ~ 16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

国税庁よりお知らせ

4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」です

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。

20歳未満の者の飲酒は法律で禁じられています。令和4年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、飲酒可能な年齢は20歳以上のまま維持されています。20歳未満の者の飲酒を防止するため、酒類小売店では年齢確認を実施しています。家庭や地域など社会全体で20歳未満飲酒防止の啓発に取り組みましょう。